

# — 社長と管理職が知らないと怖い —

## 労働基準法、基本のキ



「労務なんてものは、現場や担当者に任せているから社長や部長は知る必要はない！」……本当！？

一昔前はそんなコトを言う方も珍しくありませんでしたが、時代は変わり人手不足。ひとたび揉め事が起これば「ブラック企業」とレッテルを貼られインターネットで叩かれる…労務管理については厳しい時代になりました。労務担当者だけでなく営業担当であっても労基法の知識は必要な時代です。社長や管理職として労務で揉めない為に最低限知っておくべき労働基準法の基礎を“基本のキ”からわかりやすく解説致します！知らなかったばかりにトホホ…とならないためにも奮ってご参加下さい。

開催日	平成 31 年 2 月 22 日 (金) 13 : 30 から 16 : 30 終了時間は多少前後します
会場	福井県自治会館 603号室 (福井市西開発4丁目202-1 ☎ ; 0776(57)1111)

参加費等	◇一般の企業様 ; 1 名 15,000 円 (税別、1 企業二人目からは半額) ◇橋事務所の顧問先様及び同伴者は無料、 ◇「働きがいぷらす」をご契約の方は無料 ◇裏面にご記入の上 F A X 願います、折り返し請求書をお送りします ◇キャンセルは 3 日前までが可能、代理の方の出席をお願いします ◇社会保険労務士、税理士、コンサルタントの方は申込みできません ◇先着 1 4 名様 (先着順となります)
------	---

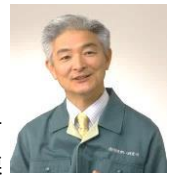
### ★実務で気になる疑問点・このセミナーでお答えします！

- そもそも労働時間とは？出張時間、手待ち時間、着替時間は？
- 深夜って 1.5 倍払えばいいの？法定割増率の正しい考え方
- タイムカードがないのは法律違反なのか？
- 三六協定書とは？長時間労働とは？過労死ラインとは？
- PC ログ、車両管理簿、入退館記録。労基署が調べるデータとは？

- 働き方改革関連法の基本のキ
- 会社は気がついていない「サブマリン残業代」とは
- 法定休日と所定休日、代休と振替その違いは？
- その一言がパワハラ事件を引き起こす！危険な言葉。
- 年俸制、管理職、定額残業代…残業未払い問題にさせないためには？
- 「自主研修、会議は自由参加なので勤務時間にあたらぬ」通用させられるのか？
- 絶対やってはならない「労災かくし」とはどのようなことか？
- パート、アルバイトから有給申請。付与日数や賃金はどうしたらよいか？

講師；働きがい研究所 所長  
**橋敏夫** (特定社会保険労務士)

昭和30年福井市(旧川西町)生まれ。細巾の機業の息子として育ち、北陸高校へ、そして東京の大学へ、大学卒業後は新宿の会社で勤務(刺激が多すぎ遊びすぎました)。その後、福井に戻り金融機関の関連会社で勤務するがあまりの人扱いのひどさに辞易し退職、一念発起し社労士合格、平成元年に独立開業し、顧客ナシ、実務ナシ、コネナシからスタート。働きがい研究所を設立して所長に就任。「経営と法律そしてひとの心」をモットーにコンサル活動を行っている。実務からくる実践力がウリ、分かり易く手間暇がかからないと好評。



これ以外にもお伝えしたいことが多くあります。セミナーに参加してご確認いただくのが良いかと思ひます。

お席の確保は、今すぐファックス 24時間受付 FAX [0776-57-1370]

社長と管理職が知らないと怖い 『労働基準法、基本のキ』 セミナーに申し込みます

御社名			TEL	FAX
ご住所			( )	( )
受講者お名前		受講者お名前		
受講者お名前		受講者お名前		

■お申込みは、上記申込書に必要事項記入の上、FAXでお送りください、折り返し請求書をお送りします。申し訳ありませんがキャンセルは開催日3日前までが可能です。

■主催・申込先 橋社会保険労務士事務所 福井市西開発 1-2508 野阪第2ビル  
(有)働きがい研究所

TEL 0776(57)1380 FAX 0776(57)1370 ホームページ [働きがい研究所](#) [検索](#)



福井県の賃金・退職金、就業規則、社員研修  
JR 町屋陸橋を東に降りて右側、茶色いビルの2階